

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成25年9月1日～平成25年1月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	小学館アカデミー柏しこだの森保育園 ショウガクカンアカデミーカシワシコダノモリホイクエン		
所 在 地	〒277-0862 千葉県柏市篠籠田573-1		
交通手段	柏駅より徒歩15分		
電 話	04-7140-2025	FAX	04-7140-2026
ホームページ	http://www.shopro.co.jp/		
経 営 法 人	株式会社小学館集英社プロダクション		
開設年月日	平成25年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	柏市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	15	15	16	16	16	90		
敷地面積	1040.36㎡			保育面積		780㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による健康診断・歯科検診の他、ぎょう虫、尿、視力検査の実施・毎月の身体測定・全職員の検便								
食事	柏市内の地元食材を使用した完全給食								
利用時間	7:00～20:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	近隣保育園・小学校・デイサービス施設との交流								
保護者会活動	年3回の保護者会・個人面談の他、保護者代表者/地域の有識者/本社/園長による運営委員会を年3回開催								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	7	25	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	19	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市へ申請	
申請窓口開設時間	柏市の規定による	
申請時注意事項	柏市の規定による	
サービス決定までの時間	柏市の規定による	
入所相談	園見学は随時受け付け（電話での申込み制）	
利用料金	柏市規定	
食事料金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	園内直接窓口・投書箱・Eメール・ 運営事務局窓口
	第三者委員の設置	柏市市議会議員山下洋輔氏 弁護士釘澤智雄氏

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念「あったかい心をもつ子どもに育てる」 保育基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「思いやり」の気持ちを大切にします ・「生きる力」を大切にします ・「好奇心」が伸びる環境を大切にします ・「経験」「体験」を大切にします ・一人ひとりの「得意」を大切にします ・「ことば」の美しさ、楽しさを大切にします ・「地域との関わり」を大切にします
<p>特 徴</p>	<p>○楽習保育を導入し日々の保育活動に取り入れています。 ○小学館ライブラリーを設置し絵本の貸し出しを行なっています。 ○園内に畑、田んぼがあり、苗植えから栽培、収穫、そして自分で育てた野菜を食べることの喜びを0歳児から5歳児まで全園児が体験しています。 ○園内にビオトープが設置してあります。四季の自然を肌で感じたり、木の実や葉っぱなどの自然物でごっこ遊びを展開することができています。また、自ら危険を回避する力も育っています。 ○ラーニングセンターではコーナー遊びを設定し、子どもが好きな遊びをみつけて遊びこむことができています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>楽習保育とは、乳幼児から「あそび・せいかつ」から「まなび」につながる体験を大切に考えた保育です。人との関わりやふれあいを豊かに感じる生活の中で「あたま」「こころ」「からだ」へのバランスの良い刺激と総合的な体験は子どものその後の学校、社会生活に必要な「人として生きる力の基礎」につながると考えます。</p> <p>○コミュニケーションプログラム 歌や絵本の読み聞かせなどを通して「ことば」の楽しさ、美しさ、使い方や決まり、いろいろな表現力を身につけます。</p> <p>○ネイチャープログラム 「自然」「かず・かたち」に親しむ時間を大切にします。つくる、そだて、みつける、かんじることを大切にしながら食育活動、制作活動などにつながる体験をしていきます。</p> <p>○リズムミック・運動プログラム 「からだ」全身であそび、からだを動かすことの楽しさを積み重ねます。からだあそびを通して音やリズム、からだのバランスや移動を全身で実感し、表現する力を育てていきます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること	
1) 明確な保育理念・基本方針・目標のもとに運営されている	分かりやすい明確な保育理念「あったかい心をもつ子を育てる」・7つの基本方針・3つの目標(認め合う・こころ、興味をもつ・あたま、よく食べる・からだ)が明示され、職員は配属前で価値観の共有研修を受け、保育目標の達成のために全職員で取り組んでいる。また、保護者アンケートの結果を見ると、保護者の理解も入園前説明会や行事等の機会での説明等を通じて理念・方針等の理解が深まっていると思われる。
2) 4月新設の園であるが、利用者満足の高い保育が提供されている	第三者評価に当たり、10月に実施した保護者アンケートの結果は総合満足度として全回答中「大変満足」回答が37%「満足」回答が63%と非常に高い満足回答であった。また、15問の個別設問中11問が80%以上の「はい」満足回答であった。保育の基礎が出来ている職員が多く、明確な保育目標のもとで話し合い、独自の保育プログラムによる「あそび・せいかつ・まなび」の達成に努めた結果と思われる。
3) 園庭に自然を取り込み子どもの感性や生きる力の基礎づくりに努めている	園庭には、畑や田んぼがあり作物の苗植えや収穫・調理で食育に繋げている。林では木々や葉の形状、色彩や、昆虫、茸、木の実の発見を伝え合ったり遊びの材料としての活用等で感性を育てている。枝をよけて通る際の危険回避の仕方を伝え合ったり、林の細道・凸凹道・坂道などを利用した体の使い方等で、判断力や想像性、表現力、協調性、運動機能の促進等生きる力の基礎を培う機会となっている。
さらに取り組みが望まれるところ	
1) 実施可能な地域子育て支援への貢献を期待したい	地域子育てニーズの把握は行政の情報や保育園連絡協議会への出席により収集している。対応としては電話等による子育て相談や問合わせに丁寧に対応している。さらに、近い将来には園庭開放、菜園等地域子育て支援に貢献したいと考えている。実施可能なことから園の持つ保育専門性を地域子育て支援に拡大出来るように期待したい。
2) さらに高い保育目標の達成に園職員一丸となって挑戦することを大いに期待したい	4月から11月までは設立したばかりであり、各クラス会議に園長が加わり基本を助言して来たが、12月より各クラスのリーダーに任せクラスの自主性を尊重する運営に転換を図っている。今後各クラス毎に理念・方針・目標の実践に向けて話し合い、創意工夫を凝らしさらに高い目標達成に一丸となって挑戦されることを大いに期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

4月に開園し、園全体でのルール作りや職員間での共通理解をどのようにしていったら良いか試行錯誤の段階での第三者評価でした。その中でも、利用者アンケートの満足度が高かったことは、園運営にご理解を頂いている保護者の方々へ感謝の気持ちでいっぱいです。今後もその気持ちを裏切らないよう、より一層の努力を重ね、子どもたちの健やかな成長と保護者の方に寄り添った丁寧な保育を心がけていきます。課題として浮き彫りになった事項に関しては、問題点を明確化し職員全体で取り組んでいきたいと思ひます。また、職員一人ひとりがそれぞれの役割を自覚し、チームワークを大切にしたい園運営と地域に開かれた保育園を目指していききたいと思ひます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果 NPO法人ヒューマン・ネットワーク

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3			
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
	29 食育の推進に努めている。	5			
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2	
計				126	3

項目別評価コメント

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) 明確な保育理念、7つの基本方針、3つの目標が明示され、ホームページ、パンフレット、入園のしおり、玄関入口に掲示されている。また、「あそび・せいかつ」から「まなび」につながる体験を大切に考える保育プログラムが、コミュニケーションプログラム、ネイチャープログラム、リズム・運動プログラム等として分かり易く示されている。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 保育理念・方針・目標等は採用面接時に説明し、理念等を理解・共鳴する者を採用するように努めている。また、配属前研修にて価値観の共有研修を実施している。さらに保育理念・方針・目標は保育課程に記載し、年間・月間・週間指導計画作成時に具体的に実践計画として展開出来るように努めている。		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 保育理念・方針・目標は入園のしおりやパンフレットに掲載し、入園説明会や面接時に丁寧に説明している。また、保護者会や行事等の挨拶時に説明している。具体的な実践事例は毎月の園だよりに掲載し、園が目指している取り組みを分かり易く紹介している。保護者アンケートの結果では86%の方が「園の方針や目標」を知っていると回答されていた。		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
(評価コメント) 人材育成を中心とする中長期事業計画のもとに、園の「25年度事業計画」が設定されている。計画内容は保育の質の向上を目指して保育マニュアルの徹底、保育内容の充実、会議内容の充実、安全の徹底、人材育成、地域連携等である。設立7ヶ月が経過し、新たな課題が明確になり、クラスミーティングと指導計画の充実、クラスリーダーの育成、職員の主体性の向上と尊重等が現状の課題として取り組んでいる。		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) クラスミーティングを毎月2時間程度実施し、クラス毎に目標・役割の確認、指導計画・養護と教育に関する振り返り、反省等を行っている。職員会議では毎月2時間、各クラスの報告、各係からの報告、外部研修の報告等行い情報共有している。会議には全職員が参加し話し合われている。		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 保育理念・方針・目標が明確であり、職員の理解も進み、実践に向けて努力し、具体的な実践方法をクラス毎に話し合い検討されている。実践方法について研修に参加し情報共有をしているが、設立したばかりで研修参加の機会を活かすことが少なかつたと思われる。余裕が生まれると研修参加率が増し、実践方法に自信が増し、職員の主体性が向上すれば、さらにモチベーションが向上するものと期待される。		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 就業規則、倫理規程、保育指針、個人情報保護規定を研修等で徹底している。保育業務マニュアルには「求められる職員像」「子どもの人権を守る保育」「人権に配慮した保育」「虐待について」「プライバシーの尊重」「差別用語」「勤務の心得」等が分かり易く、具定例が掲載され、職員への周知・徹底を図っている。		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人材育成方針を中長期事業計画として明確にし「求められる職員像」や役割別求める要素・資質を一般・主任・園長役割別に専門性、社会人、人間性、経営性の分野で明示している。職員は個人能力シートに個人目標・課題・すべきことを自己申告し、園長の面接を年2回受け、6ヶ月の振り返りや評価フィードバックを受け能力向上を図っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 就業管理システムにより本社レベルで出退勤、時間外労働、有給取得状況を把握し、就業関係の課題改善に努めている。また、健保関係のメンタルヘルスカウンセリングを受けられる制度があり、また、悩みや苦情を受ける「すっきり相談室」、産業医による個別相談等、職員をバックアップするシステムが充実している。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 本社レベルで年間研修計画を立てられている。実施内容は配属前研修、園長研修、ステップアップ研修、主任研修、フォローアップ研修、各専門研修等で階層別研修を中心に必要な研修計画が設定されており、園より必要な職員が参加し能力向上を目指している。また、外部研修に毎月1～2名が参加し職員会議にて情報共有を図っている。なお、個人別技術レベル把握と目標設定、OJTの進め方には課題があると思われる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 配属前研修にて保育の基本として、保育指針、人権尊重、プライバシー尊重、虐待防止、心得等の基本研修を徹底している。また、保育園業務マニュアルに保育の基本が網羅されており、職員会議時に必要に応じて再確認している。また、クラス会議等に職員相互に言動を振り返る話し合いが行われている。虐待が想定される場合の対応はマニュアルに沿って関係機関と連携して支援が出来るように体制が整っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護方針・利用目的を設定し、保護者には入園時に説明し書面にて意思確認を行っている。特に写真等の取り扱いについて確認をしている。職員には研修にて周知・徹底し、中学生体験ボランティアや実習生には事前オリエンテーションにて説明し確認書の提出を義務付け徹底している。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 今回第三者評価に当たって実施した保護者アンケートにより、利用者満足を把握されたが、高い満足結果であった。日常では行事のアンケート等により利用者満足を把握し改善に努めている。また、年3回実施される保護者会や地域の方や保護者が参加して行われる運営委員会で意見を収集し、改善経過を報告している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 入園のしおりに苦情解決窓口(園内苦情窓口、会社受付窓口)受付方法(直接申し出、投書箱、専用Eメール)第三者委員名が明記され入園面接にて説明している。寄せられた意見にはマニュアルに沿って改善を検討し職員会議で徹底を図っている。また、地域の方や保護者が参加する運営委員会に報告され透明性の確保に努めている。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育の質に関する自己評価は個人レベルでは年2回個人能力シートで自己申告により行い、園全体の自己評価は毎月のクラス会議で1ヶ月、年間の振り返り反省を行なっている。なお、保育の質に関する申告票は抽象的な表現となっているので、具体的な項目で個人と園全体の自己評価が行える評価項目が望ましい。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input type="checkbox"/>マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 保育園業務マニュアルが設定され、保育の基本、勤務の心得、マナー、登降園時対応、環境整備、危険防止、安全管理、防災管理等ほぼ網羅的に作成されている。また、独自のコミュニケーションプログラム、リズム・運動プログラム、ネイチャープログラム等のマニュアルが作成されている。職員がマニュアルの徹底度は低いと自己評価しており、今後基本マニュアルをもとに全職員参画のもとに話し合い、当園独自のマニュアルを作成し全職員で共有することが望ましい。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問い合わせや見学は、利用希望者の状況に合わせ園長が個別に応じている。乳児の保護者や妊婦さん等初めて保育園利用を検討する人には、園での子どもの生活や遊びの様子が分かりやすい10時頃からの見学を勧めている。午後の見学にも応じている。園内を案内しながら方針や特徴を説明し質問や相談にも丁寧に応じている。子どもの発達や離乳食、アレルギー、感染症等、相談内容に応じ栄養士や看護師による対応もしている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 4月入園者には3月に入園説明会を、全体会と個別面談を入園のしおり等に沿って実施している。資料を配布し内容把握の時間をとった後に、全体会では園長が理念や方針、保育目標、保育時間、個人情報の扱い、苦情や相談、災害時緊急時の対応等の基本事項の説明をしている。その後担任による個別面談で、保育園の生活、保育内容、一日の過ごし方、家庭との連絡等の説明をして、保護者からは子どもの食事や病気、言葉、排泄等の様子や意向、要望を書面にて聞き取り双方で確認している。アレルギー対応や熱性けいれん等特別配慮すべきこと等は、必要に応じて栄養士、看護師との面談を実施している。随時入園者は、同様の内容を個別に実施している。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 会社の理念や保育方針、保育目標を基に、子どもの育ちを見通した園独自の保育課程を作成している。開園初年度の為、子どもの実態や地域の詳細な実態把握が限られたことや、職員の参画は難しい等の条件があり園長が作成した保育課程を使用している。今年度保育を実践していく中で、各職員が加味すべき事項や修正点等の気づいたことや意見を出し合い、26年度に向け全職員で検討することが確認されている。今後、全職員の共通理解による保育課程編成に期待したい。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 保育課程に基づき、子どもの発達や生活を見とおした年間、期、月の長期的な指導計画と、より具体的な日々の生活に即した週、日の短期的な指導計画を作成している。3歳未満児は月毎の個別計画を作成し児童票と連動している。月の反省や振り返りは、月1回のクラス会議で行い、園全体の振り返りは職員会議で実施している。保育内容の反省や課題、子どもへの対応等の記録にクラス間で差が有ると思われるので、よりクラスでの話し合いの充実を期待したい。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 子どもが何時でも好きな遊びに遊び込めるよう、コーナー遊びの部屋(ラーニングセンター)を設定している。ブロック、積み木、組み木、人形、恐竜、車、ごっこ遊び、発見遊び等の遊具を揃え、子どもの興味や発達段階に応じ友達と一緒に体験しながら、子どもの得意を育むことを目指している。各保育室は年齢や発達、季節やテーマに応じた設定を心掛けているが保育者自身はまだ不十分感があり、次年度は係りやテーマを決めて充実を図る必要性を感じている。更なる、子どもの自発性発揮の実現に向けて、保育者の姿勢や子どもへの言葉のかけ方等、職員の意識や対応等の再確認と徹底に期待する。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 園庭には、畑や田んぼ、林があり、四季に応じて子どもたちによる苗植えや収穫を行い食育と繋げている。林では、狭い通路に覆い茂る樹木を手で掻き分けて進むなど、危険個所の通過の方法を子ども同士伝えあっている。木の実や葉の形、色彩、大小の違いや昆虫・茸などを発見する中で、生き物への関心と季節による変化等で感性を磨くと同時に生体への関心を深めている。4・5歳児を中心に高齢者とは年3回、3歳以上児は小学校1年生や職員と交流する機会を設けている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
(評価コメント) 遊びの中でトラブルが起きた時や、子どもが助けを求めた時は、保育士の仲立ちでお互いの気持ちを聴き伝えたり、時には代弁しながら解決への道筋を子どもと共に探り、納得できるように関わっている。3歳以上児は異年齢のクラス構成で、活動により合同保育や年齢別保育を編成している。朝夕の遊びの中で異年齢による遊びを展開し、ルールを伝えあったり、年少児が年上の子どもの遊びに誘発されて挑戦したり、年長児が年少児へ優しく関わる中で豊かな人間関係を育むように配慮している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 現在は、特別な配慮を必要とする子どもは在籍していない。今後の入園に備え、特別な配慮を必要とする子どもの保育に関する研修の機会があれば参加し、保育士の知識や技術を取得していくようにする。市の看護師や発達相談窓口など関連機関との連携を取り、子どもや保護者の支援に繋げていく体制は確立している。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 朝8時30分前に90%程度の子どもが登園し、夕方18時以降は15%、19時以降は2%の子どもになる。19時以降を目安に延長保育室に移動し、クラス保育から合同保育となる。引継ぎは、早番や遅番職員とクラス担任で、子どもの様子や状態の変化が記入された連絡ノートと合わせて口頭で伝達され、その内容は保護者に伝えられている。保育内容が単調にならないように、玄関ホールにある絵本の読み聞かせや音楽を聴く等配慮すると共に、子どもが安らげる雰囲気考慮した保育を心掛けている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 全園児対象に個別連絡ノートを作成し、3歳未満児は24時間を視野に入れた子どもの状態が分かるような記録であり、3歳以上児は、子どもの状態の変化や連絡記事項など必要に応じて記入されている。保護者との個別面談、保育参観、クラス懇談会を年1回開催し、保育内容の理解を図り子どもの発達や、保護者からの相談など気軽に話し合える場として取り扱っている。年長児は近隣の小学校との交流会に参加し、就学に受けた期待を育んでいる。保育所児童要録も小学校へ送付予定である。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 看護師による保健計画が作成され、月の目標に沿った実施内容や保護者への啓蒙内容が記載されている。嘱託医による全園児対象の内科健診年2回、歯科健診年1回、4・5歳児は視力検査も1回実施している。健診結果は記録すると共に、保護者に連絡帳や口頭で伝達されている。日々の健康観察は、早番職員や担当保育士により保護者からの情報や子どもの状態を直接観察することで確認し記録している。不適切な養育の兆候が見られた場合は、関係機関との連携を取る体制が整っている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント) 保育中子どもの体調不良や怪我などに気付いた保育士は、看護師に連絡を取り観察を行った後、園長報告をすると共に看護師による処置や保育士より保護者連絡を行っている。感染症の発生予防として、年間を通して全クラス除菌液による消毒や手洗いの励行などを行っている。保育中嘔吐や下痢症状が認められた場合は看護師に連絡を取り、処理・処置が行える体制と処理用品が備わっている。感染症発生の場合は、関係機関への連絡や掲示板で保護者伝達を行い、蔓延化防止に努めている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 年間食育計画を作成し、園長、保育士、栄養士が話し合い子どもの実態を考慮したうえで実践している。畑では夏野菜を中心に作付・収穫を行い、田んぼは稲の植え付けと刈り取りを農家の方の協力で行った。収穫した米や野菜は調理保育で、作る楽しさと味わう喜びから苦手な食品へ挑戦する姿が見られている。食物アレルギー児には、医師の指示書を基に保護者や栄養士等が話し合い個別献立表を作成している。誤食防止は個別トレーや氏名、食品名表示を行い職員間で相互確認を行っている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 施設内の環境保持として、天井から広いスペースの明り取りがあり光と温かさが保持でき、暮らしやすい環境となっている。保育室内は、温度計や湿度計の設置及び、加湿器や空気清浄機、消毒機などを備えている他、0歳児より全園児手洗いを励行し衛生管理に努めている。手洗いの場所も子どもの背丈に応じた高さであり、蛇口もレバーやボタン形式で使いやすくなっている。手洗い後の手拭きも、ペーパータオルや個別手拭きタオルを使用するなど衛生管理が適切に行われている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故対応マニュアルを周知・徹底し事故防止に努めている。事故等発生時にはマニュアルに沿って適切な対応と連絡を図り、事故原因について臨時クラス会議で事故原因・防止策を話し合い、昼礼や職員会議にて全職員が共有し事故防止意識を高めている。また、クラス毎に危険箇所を確認したヒヤリハットマップを掲示し注意と改善に努めている。今後マップは園庭や散歩先の公園にも拡大予定である。なお簡易なヒヤリハット記録による事故防止や保育者による施設設備や遊具等の安全点検の検討を望みたい。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 防災・火災・地震対応マニュアルに従って、役割分担と対応、緊急連絡網、緊急連絡カード、一斉配信メールの導入等体制を整備し、毎月避難訓練を実施している。災害時の役割分担と対応は、各クラスに掲示し備えている。また、消防署、警察署と連携し消防訓練や交通安全に努め、自治会長や土地のオーナー等近隣との連携も図っている。非常時には3日間対応できる水、アルファ米、ハンバーグ煮込み、紙おむつ、お尻拭きナップや、アルミシート、カーペット等の防災備品の備蓄がある。非常食については、栄養士が有効期限の管理や補充を行っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 地域保育園連絡協議会や行政から地域ニーズの収集に努めている。対応として電話による子育て相談や問合わせ等に丁寧に応じている。近い将来には園庭開放や青空保育など実施可能な事から地域子育て支援に貢献したい意向であり、今後さらに何が出来るか全職員での検討を期待したい。子どもと地域の方との交流は、田植え稲刈りなど地域の農家の方に教えてもらう等の交流や近隣デイサービスのお年寄りや小学校との交流などの機会がある。</p>		